

令和6年度教育事業報告

1 令和6年度の重点事業計画

- (1) 教育環境整備事業
- (2) 授業を中心とした教育の質の向上
 - ・ ICT 等整備活用の推進
 - ・ 新学習指導要領対応新課程の円滑実施
 - ・ 「観点別評価」の実施検証及び改善
 - ・ 教職員研修の充実
- (3) 生徒指導の充実化と校内教育環境の安定化
 - ・ 生徒指導件数減・いじめ案件の撲滅・授業環境の改善
 - ・ 教育相談分野の組織的強化
- (4) 募集活動の充実と拡大
 - ・ 広報活動の拡大と充実化
 - ・ 「未来の教室」を核にした教育内容の改革と充実のPR
- (5) 進学指導の充実
 - ・ 文理探究科の進学指導の再構築
 - ・ 人事を含めた職員の教科指導力の強化
- (6) 将来ビジョンに基づく諸施策の打ち出しと学校経営と教育力の再構築
 - ・ 「未来の教室」①②③の円滑実施
 - ・ 「未来の教室（IT）②」の本格的始動 * 文科省指定決定
 - ・ 「未来の教室」（スポーツ）④の新コース開設準備
 - ・ 「通信制の課程」設置準備
 - ・ その他本校の在り方等検討 「未来構想と挑戦」
* 専攻科・大学・中学・新学科（国際・外国語…）・その他
- (7) 諸規定の見直しと改訂、成績処理等の管理処理の改善
 - ・ 生徒指導規定、教務規定等の内容、表記についての見直し
 - ・ 教務、進路等に係る重大なミスが続発してきた状況改善策実施
- (8) その他
 - ・ 教職員の意識改革
 - ・ 「働き方改革」への対応策検討
 - ・ 部活動の在り方検討
 - ・ 学生寮の在り方検討
 - ・ スクールバス事業の在り方検討 * 運転手確保と運営資金

2 重点事業計画実現へ向けた取り組み

- (1) 教育環境整備事業

(2) 授業を中心とした教育の質の向上

ア ICT 整備活用計画

- ・ iPad の購入と授業及び家庭学習に有効活用を推進中
- ・ 授業支援アプリケーション (MetaMoji Classroom) の導入し、iPad 上で、解答状況や進捗のモニタリングが可能になり、個々の学習理解度等の即時把握できるようになった。
- ・ デジタル版指導用教材の利用し、教材を単焦点プロジェクタにてホワイトボードに投影可能になった。
- ・ 校務支援システム「スクノート」の導入により、学籍管理・入試管理・成績管理・連絡機能・アンケート回収機能等に活用が可能になった。
- ・ IT 教育事業の拡大に向けた必要機器の導入を検討している。一層の情報活用能力の拡大と I 類受け入れ環境の整備に向けた調整と検討を図る。

イ 新学習指導要領対応の新教育課程の円滑実施

- ・ R 4 年度 1 年生から学年進行で実施。R 6 からの完全全学年実施。
下記ポイントに重点を置いた本校の編成についての見直しや再改訂を視野に研究している。
 - ① 新科目と配当単位数
 - ② 週 28 単位時間の有効活用
 - ③ 希望や進路に応じて柔軟に選択な選択を可能にする配置
 - ④ 文理探究科を中心とした大学入試対応
- ・ 大学入試の科目や重点、各大学の動向を見据えつつ柔軟に改訂することもありうる。特に「情報 I」の共通テスト導入への対応重要
- ・ 文部科学省「DX ハイスクール」指定校認定を受けた授業実践

ウ 「観点別評価」の検証と改善

学習指導要領に定める目標に準拠した評価、資質・能力の三つの柱に対応した三観点での評価の再検証と適正実施。「成績表」「調査書」「指導要録」への明記と説明責任に慎重な対応が必要であり、教務課を中心に、各教科の評価法及び評価結果の再検証を実施している。

エ 教職員研修の充実

(生徒理解力、教科指導力、ICT 活用力、使命感と倫理感等を軸に)

- ・ 総合教育センター研修…延べ 24 人：20 研修 (R5 25 人：33 件)
- ・ 私学協会主催研修…延べ 7 人：6 研修 (R5 9 人：16 件)
- ・ 県教育委員会主催研修…延べ 7 人：10 研修 (R5 5 人：5 件)
- ・ 全工高長主催研修…延べ 4 人：6 研修 (R 5 5 人：5 件)
- ・ 校内研修会 (教務内規に定める研究授業等) …13 人：13 回
(R5 9 人：9 回)

(3) 生徒指導の充実化と校内教育環境の安定化

ア 生徒指導件数減・いじめ案件の撲滅・授業環境の改善

- ・個別面接指導の拡充を図り、年間複数回数の個別面談を通じて生徒の状況理解に努め、問題行動、いじめなどの早期発見とともに、卒業後の将来ビジョンを具体的、明確に持たせ、その実現のための高校生活における目標を具体的に意識させることにより、健全で落ち着いた学校生活となるようサポートをしている。その他、下記を念頭に指導の充実を模索している。

- ① 進路指導と連携した生活指導
- ② 保護者を含めたルール、法令等の事前周知の徹底
- ③ 女子生徒への足並みをそろえた指導の徹底
- ④ ボランティア活動などの社会貢献活動への積極的参加
- ⑤ 部活動の充実化と健全な運営

イ 教育相談分野の組織的強化

- ・教育相談 SV、養護教諭助手の新配置を実施。スクールカウンセラー等の活用を含めて教育相談事業等の充実化を図った。友人関係や学校生活上の精神的課題や悩みを持つ生徒、指導上の悩みを抱える教職員が相談できる環境整備を研究検討する。専門家の雇用が実現し、専門機関や医療機関との関係強化を視野に、組織的対応をサポートする体制の構築を継続して研究している。
- ・個人面接週間の複数化を生徒指導課が中心となり、各時期の面談の要点等を指示。担当者の「面談力」が課題。
- ・夏季職員研修で「多様な背景を持った生徒の理解と対応」をテーマとした専門家の講義を全職員が受講した。R 6 スタートの“合理的配慮の民間への義務付け”への対応も視野に入れた研修会を実施した。

(4) 募集活動の充実と拡大

ア 広報活動拡大と充実

- ・学校説明会等の充実：R 6 年度の「学校説明会」も焼津文化会館大ホールで実施した。参加者は対前年度で大幅に増大。アンケートも好評だった。R 8 年度も 8 月 9 日(土)、同会場を予定している。アイデアを結集して一層の魅力発信をする。

8 月学校説明会：8 月 10 日(土)焼津市文化会館大ホール

前後期中学校教員説明会：① 6 月 4 日(火) 本校

② 6 月 6 日(木) 本校

③ 9 月 25 日(水)本校

④ 9 月 26 日(木)本校

10 月第 1 回体験入学会：10 月 19 日(土)本校

11 月第 2 回体験入学会：11 月 23 日(土)本校

○地区別説明会 静岡地区：11 月 1 日(金)シズウエル

○地区別説明会 吉田地区：11 月 15 日(金) 片岡会館

○個別相談会：10月5日(土)10月26日(土)11月9日(土)
11月30日(土)12月7日(土)12月14日(土)
全て本校にて実施

イ 中学校等訪問等

- ・相談役 - 校長訪問 (年3回)
- ・校長-校長訪問 (年2回)
- ・教頭 - 校長・主任等訪問 (掛川以西～磐周エリア)
- ・渉外 - 主任・進路担当訪問 (志榛・清静エリア年3～4回)
- ・学習塾等(中部圏内 約120教室を訪問又は資料送付)
- ・掲示物、出版物等に加えて、R4からTVCM実施 (静岡朝日TV)

(5) 進学指導の充実について

ア 文理探究科のアカデミックセミナー

R4年度から静岡ゼミによる資格取得支援の一層の充実に加えて、文理探究科では、7時限目を週3回ほど利用した「アカデミックセミナー」を実施している。2年次以降は他教科を含め教育課程を補完する進学準備に有効活用している。サマーセミナーも定着しつつある。

イ チューター制

R4年入学の1年文理探究科でスタートさせた。担任とは別に3人程度の生徒の進路相談や学習アドバイスを行う「チューター」を当て、個別面談を充実させ、身近で一人ひとりに寄り添った指導を実施している。

ウ ALTの活用

R4年度から導入した。非常勤外国人講師による指導を通じて、英検やGTECなどの資格試験への挑戦をする生徒を増やすとともに、英語に親しみ積極的にコミュニケーションをする姿勢を育成する。共通テストの得点割合でのリスニングの高まり (リーディング・リスニング=1対1) への対応をしている。

エ 年間指導計画 (シラバス) と使用教材の見直し (学習指導要領改訂)

オ 「進路指導ストーリー」の策定と実施

3年間を見通した校外模擬試験や資格試験、個別面談などの予定と意義づけを明確にした指導計画を作成し、生徒、保護者と共有する。

カ 進路行事の研究と検討及び導入…一部実施実現

大学訪問、保護者説明会、長期休業補習、英検、漢検、模擬試験、勉強合宿、土曜講座 等々について必要性和有効性を検討する。

キ 教科指導力向上…最大の課題

各教科の人員の適正配置と指導力向上に配慮した人事と各種研修等を通して魅力ある授業の研究と実践を進める。

(6) ●将来ビジョンに基づく諸施策の打ち出しと学校経営と教育力の再構築

ア 未来の教室：①進学指導P ②IT教育 ③スポーツエキスパートコース (新設) ④キャリアクリエイトコース⑤通信制の課程 (新設) の円

滑実施、新設準備と解説が成った。

イ 未来の教室①「進学指導プログラム」

進学指導経験者が極めて少ないこと、進学向け教科指導の経験がないため苦しい状況であるが、少人数対応の利点と一部教職員の各種補習や進学相談努力が令和6年度においては、都留文科大学（文）静岡県立大学（経営情報）名桜大と3公立大学への合格を実現した。

また、指定校推薦枠の拡大に努め、増加実現が進んでいる。

ウ 未来の教室②「IT エキスパートコース」（R6募集）も視野にシステムシェアード社との業務連携の強化と授業実践の深化に努めた。“IT 企業訪問”“スチューデントSE”などユニークな取り組みも実践できた。R5年度末に申請手続きとなった文部科学省補助指定事業である「高等学校等デジタル人材育成事業」（DXハイスクール）の認可決定、今後の工学探究科の柱としての道が開けつつある。R7は「重点類型プロフェッショナル指定校」に選定決定 *本県1校、全国40校（私学は7高校のみ）

エ 未来の教室③「スポーツエキスパートコース」（R7募集）の準備とスポーツ科学コースの立て直し：大学医学部他、健康科学・スポーツ科学関係の学部学科を持つ複数の大学や、鍼灸師資格保有者、理学療法士等多彩な講師陣との連携ができた。年間を通じて、体育主任を窓口

に事業内容を相談しつつ授業実践を21回実施できた。
R6年11月29日帝京平成大学健康医療スポーツ学部（和田佑一副学長）R7年1月24日神奈川工科大学（小宮一三学長）同大学にて教育交流提携校としての提携調印式実施。

オ キャリアクリエイトコース④「キャリアクリエイトコース」

協賛企業と連携したユニーク且つ実践的就職指導の導入。2年目となり、一層の充実が実現できた。40%程度が実習先企業へ就職。

カ 未来の教室⑤「通信制の課程」設置準備

静岡県庁私学振興課の指導を受けつつ、他校視察や人事計画を含めた準備を進められた。計画書類の提出、申請書類の提出、訪問審査、審議会を経て、R6年度8月の「承認」、R7年3月末の「認可」完了。

キ●「未来構想ビジョン」に基づく次の具体的経営施策の推進

*専攻科・大学・中学・新学科（国際・外国語…）・その他？

*「未来の教室」新コース等、校名変更等？

*修学旅行の抜本的見直し（学科・コースの特色に特化した研修など）

（7）諸規定の見直しと整理、事務執行の改善

ア 担当分掌を中心に「生徒指導規定」、「教務規定」等の本校の指導の柱である諸規定に見直しをかけ、適正な表現や修正を行った。

イ 教務課が主導して、教科書選択、成績処理、発信文書（調査書・推薦

書等を含む)、実施要項等々の重大なミスを防止し適正化するために全般の改善指導を図った。

(8) その他

- ア 教職員の意識改善
- イ 「働き方改革」への対応策検討：社会保険労務士事務所と「就業規則」改訂の相談を進めた。部活動指導への学校方針の明確化が必要。
- ウ 学生寮の在り方検討：令和6年3部活統合完了。
- エ スクールバス事業：静岡便等増便、(新規)焼津南便整備完了
- オ その他本校の在り方等検討：渉外課より“校名変更”等の提案がある。

(9) 連絡事項等

- ア R8年度入学募集について 文理探究科 40 工学探究科 200
【Ⅰ類 IT60・スポ 30】
【Ⅱ類 110】

* R7入試実績確定版は 別紙

- イ 静岡学習支援センター：相川伝馬町ビル 1F 一部、5F 増設準備